

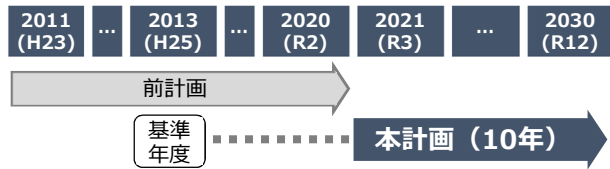
第2期 たかつき地球温暖化対策アクションプラン（素案）の概要

1. 計画策定の背景と趣旨

- 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)は、地球温暖化を防止するため、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で協働し、温室効果ガスの削減に向けた取組などを定めるものです。
- 本計画は、前計画が目標年度を迎えることから、国内外における情勢の変化や本市を取り巻く環境を踏まえ、「第2期 たかつき地球温暖化対策アクションプラン」として改訂するものです。

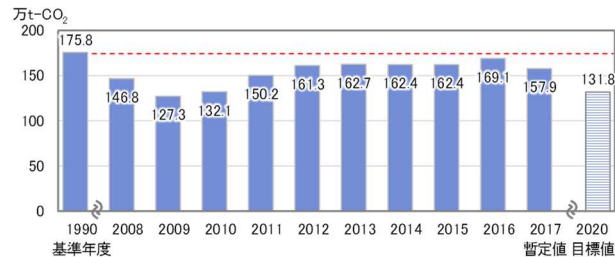
2. 計画の期間

- 本計画は、国の「地球温暖化対策計画」を踏まえ、2030年度(令和12年度)を目標年度とし、前計画が終了する2021年度(令和3年度)からの10年を計画の期間とします。



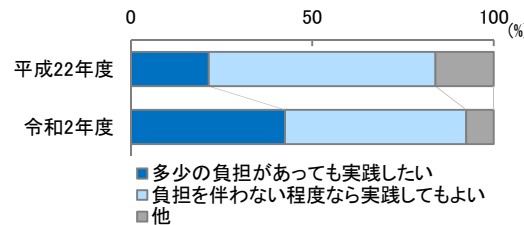
3. 市域の温室効果ガス排出量の状況

- 市域の温室効果ガス排出量は前計画策定以降横ばいで推移しています。
- 前計画の「温室効果ガスを2020年度までに、1990年度比で25%削減する」という目標に対して、2017年度実績は1990年度比で10.2%減となっています。



4. 市民・事業者の意識

- 市民や事業者ともにハード対策、ソフト対策の取組が従前よりも進んでいます。
- 市民の日常的な省エネの取組については、全国と比較しても意識が高い傾向が見られ、地球温暖化対策の実践に多少の負担があっても取り組みたいとする前向きな意欲が高まっています。



図：地球温暖化に対する市民の考え方(アンケート結果より)

5. 温室効果ガス排出量の削減目標

- 地球温暖化に伴うリスクを将来世代に極力引き継がないよう、あらゆる主体が一丸となって各種取組を着実に実践し、温室効果ガスを大幅に削減する必要があります。
- 昨今の地球温暖化に関する社会状況や本市を取り巻く環境、これまでの市民・事業者・行政の取組状況等を踏まえ、本市の温室効果ガス削減目標を以下のとおりとします。

2030(令和12)年度までに、2013(平成25)年度比で温室効果ガスを30%削減する。



6. 具体的な取組

- 基本方針① 再エネ・省エネ機器に関する取組(ハード対策)

温室効果ガスの排出が少ない快適な建物と自動車に変えていこう

- 1 省エネ性能の高い設備・機器への転換
- 2 建築物の低炭素化
- 3 再生可能エネルギーの活用
- 4 次世代自動車の普及

- 基本方針② 日常的な取組(ソフト対策)

日々の暮らしや仕事の中で省CO₂となる選択を習慣づけよう

- 1 COOL CHOICEに資する取組
- 2 エネルギーマネジメントの徹底
- 3 市民協働による環境学習

- 基本方針③ まちづくりに関する取組

便利・快適でみどりあふれる低炭素なまちをつくらう

- 1 集約型のまちづくり
- 2 低炭素な移動と物流
- 3 みどりの保全と創出

- 基本方針④ 循環型社会に関する取組

限りある資源の利用を減らすとともに、ごみにせず循環させよう

- 1 2R(リデュース、リユース)の取組の徹底
- 2 リサイクルの徹底
- 3 再生原料の活用

- 基本方針⑤ 気候変動への適応に関する取組

気候変動のリスクを知り、暮らしや事業活動での影響が小さくなるよう備えよう

- 1 気象災害への備えにも寄与する取組
- 2 健康影響への備えにも寄与する取組
- 3 気候変動に伴う影響に関する情報の共有

7. 進行管理

- PDCAサイクルにより、実効性の高い進行管理を行います。
- 環境報告書「たかつきの環境」などを活用して取組状況等を公表し、幅広く意見を得ながら取組を推進します。